

2 0 2 5 年 度
(令和 7 年度)

事 業 報 告 書

(2025 年 1 月 1 日~2025 年 12 月 31 日)

(公益認定日：2024 年 5 月 7 日)

公益財団法人 栗和田福祉財団

事業報告書

児童養護施設等の入所者及び退所者に対する奨学金給付事業と生活支援事業を行う目的で設立された当財団も創設後4期が経過しました。

2024年5月に京都府知事より公益財団法人の認定を受け、さらに公益2期目を迎えた当事業年度5月には事業区域を滋賀県に拡大する内閣府の認定を受けて、公益目的事業の更なる充実を目指して活動して参りました。

I. 事業の概要

1. 支援奨学金給付事業（定款第4条 第1項 第1号）

(1) 2025年度の支給状況

2025年4月から支給を始めました第4期生の募集では、支援対象者の見直しを行い、新たに大学院生を追加いたしました。その結果、新規採用者は14名でした。

（内訳：高校生 1名、専門学校生 6名、大学生 6名、大学院生 1名）

但し、内1名（専門学校生）は同年10月末日をもって辞退し、その結果12月末日現在の奨学生総数（第1～4期生）は29名になりました。

（別紙1参照）

(2) 2026年度（第5期生）の募集

2025年5月に内閣府の認定を受けたことに伴い、事業区域を「京都府内」から「京都府内および滋賀県内」変更致しました。

認定を受け、募集を開始するにあたり、下記関係機関との調整を行いました。

2025年1月	17日(金)	京都府 総務調整課 公益法人係
5月	23日(金)	公益財団法人 平和堂財団
6月	5日(木)	滋賀県子ども若者部 子ども家庭支援課
7月	17日(木)	滋賀県担当部及び県内6施設責任者宛説明会
8月	4~5日(月・火)	滋賀県内6施設 個別訪問

2026年度(第5期生)の募集は例年同様、9月1日から始めました。それに備えて7月以降は募集要項、ポスター・パンフレットの作成やホームページの更新を行いました。また、募集直前にあたる8月26日、28日、29日の3日間で京都府内の16施設を訪問、積極的な広報活動を行いました。

【参考】第5期(2026年度)募集案内(パンフレット)添付

その結果、進学支援事業(高校生)4名、奨学支援事業(大学生等)18名の計22名の応募があり、その内滋賀県内の施設からは高校生2名、大学生2名の計4名の応募があり、一定の成果があったと思われます。

11月7日(金)に一次選考(書類審査)を行い、一次選考を通過した18名の大学生等に対しては、翌12月の18日(木)・20日(土)の2日間(各人いずれか一日)で二次選考(面接)を実施致しました。

面接未実施(延期)となった1名及び可否判断を留保した2名を除く大学生15名と高校生4名の計19名に対して「内定通知書」(進学予定先未受験)或いは「決定通知書」(進学予定先合格済)を交付しました。尚、可否判断を留保した1名は申込辞退となりました。(別紙2参照)

2. 生活支援事業(定款第4条 第1項 第2号)

子供たちに、奨学金という経済的支援にとどまらず、知識の習得や社会に出てからも有用となる知識(コミュニケーション力やテーブルマナー等の社会的スキル)を学ぶ機会を提供することにより自立支援をサポートしています。

(1) セミナーの開催

2025年2月8日(土)、第1～3期生を対象に「セミナー&食事会」をホテルグランヴィア京都にて開催しました。

日 時	2025年2月8日(土) 10:30～14:00
場 所	ホテルグランヴィア京都 5階「竹取の間」
講演内容	「充実した大学生活のために～落とし穴に気をつけよう！」
講 師	当財団選考委員長 弁護士 安保 千秋氏(都大路法律事務所所属)
参加者	総30名(奨学生11名、施設関係者5名、財団関係者14名)

ちょうど世間では「闇バイト」が広く話題になっていた時期でもあり、つまらないことで人生を棒に振ってほしくない、という思いもあり安保先生に講演をお願いしました。また食事は奨学生、施設関係者そして財団関係者との交流の場とすることにより、更なる人間関係を広げることを目的としています。

ふだん聞くことの少ない一般教養を座学で学び、あまり経験することのないホテルランチを食すことは子供たちから好評を得ています。

(2) 生活支援物資等の提供

2025年度も児童養護施設等に対する生活支援として「お米と図書カード」の寄贈を実施しました。一昨年来、米価をはじめとする諸物価高騰により各施設の運営は大変厳しいものがあることから、施設長をはじめ関係各位からは喜んでいただきました。(別紙3参照)

3. その他

(1) 対象施設の拡大

児童養護施設等の入所者及び退所者に対する事業を行う(定款第4条)、として現在は支給対象児童を第一種社会福祉事業に係る施設に入所している、或いは入所していた子供たちに限定していますが、これを第二種社会福祉事業に該当する里親・ファミリーホームへ拡大することを検討してきました。

当財団としては支給した奨学金の管理、すなわち高校生の通塾状況や塾代支払い状況の管理の必要性から児童養護施設等に限定してきた経緯があります。

ただ、社会的養護を必要とする子供たちは児童養護施設等の入退所者に限られないこと、また国も養育者の家庭に子供を迎え入れて養育を行う里親やファミリーホーム(家庭的養護)を優先するとともに、児童養護施設等についても、できる限り小規模かつ地域分散化された家庭的な養育環境の形態(家庭的養護)にシフトしています。

かかる状況をふまえ、当財団としても社会的ニーズのある里親・ファミリーホームを支援対象施設とすることを喫緊の課題と捉え、2027年度(第6期生)からの給付(募集:2026年9月~10月)を目指して関係機関との調整を行い、定款第4条の児童養護施設等に里親・ファミリーホームを加えることに致しました。

【参考資料】 定款抜粋

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 児童養護施設等の入所者及び退所者に対する奨学金の支給
- (2) 児童養護施設等の入所者及び退所者に対する生活支援
- (3) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

2 前条各号の事業は、京都府及び滋賀県において行うものとする。

(2) 施設等に対する訪問活動

財団設立当初から京都府内全16か所の施設を毎年訪問してきましたが、昨年は滋賀県を事業地域に追加したこともあり滋賀県内の6施設(児童養護施設4施設、児童心理治療施設1施設、児童自立支援施設1施設)も訪問し、当財団の事業内容について案内致しました。

京都府内の施設では当財団の認知度は上昇していると思われませんが、滋賀県内の施設に対する広報活動は当面継続するほうが望ましいと考えます。

また、財団運営上、各施設の先生方から提供される情報は非常に重要であり、従って今後とも定期的な訪問を続けたいと考えています。

【参考資料】

[応募・採用等実績]

年度 (期)	応募者数			応募取下げ者数			採用者数			途中辞退者数		
	高校等	大学等	計	高校等	大学等	計	高校等	大学等	計	高校等	大学等	計
2022年度 (第1期生)	2人	1人	3人	1人	0人	1人	1人	1人	2人	0人	0人	0人
2023年度 (第2期生)	2人	7人	9人	0人	0人	0人	2人	7人	9人	2人	0人	2人
2024年度 (第3期生)	6人	11人	17人	1人	1人	2人	5人	10人	15人	0人	1人	1人
2025年度 (第4期生)	1人	14人	15人	0人	1人	1人	1人	13人	14人	0人	1人	1人
2026年度 (第5期生)	4人	18人	22人	0人	1人	1人	4人	17人	21人	0人	0人	0人
合計	15人	51人	66人	2人	3人	5人	13人	48人	61人	2人	2人	4人

[応募者明細表]

年 度 (期生)	高等学校	専修学校 専門課程	短 大	大 学	高等専門学校 専攻科	大学院	合 計
2022年度 (第1期生)	2人	0人	0人	1人	0人	0人	3人
2023年度 (第2期生)	2人	3人	0人	3人	1人	0人	9人
2024年度 (第3期生)	6人	1人	0人	10人	0人	0人	17人
2025年度 (第4期生)	1人	6人	0人	7人	0人	1人	15人
2026年度 (第5期生)	4人	6人	1人	11人	0人	0人	22人
合 計	15人	16人	1人	32人	1人	1人	66人

[一人当たりの支給額]

	(単位：千円)					
	入塾支援(1回)	毎月 (※)	夏・冬講習 (年)	受験支援(1回)	合格祝金(1回)	年 額
高校1・2年	30	20	150			420
高校3年		35	250	100	100	870
大学1回	300	70				1,140
大学2～4回		70				840
大学院	300	100				1,500
(※) 高校生は塾代、大学生は生活費 (40千円) + 住居費 (30千円)						

[児童養護施設等]

京都府内 16 施設

滋賀県内 6 施設

児童養護施設 17 施設、 児童心理治療施設 3 施設、 児童自立支援施設 2 施設

[京都市内9ヶ所]

児童養護施設 8施設、 児童心理治療施設 1施設

[京都府下7ヶ所]

児童養護施設 5施設、 児童心理治療施設 1施設、 児童自立支援施設 1施設

[滋賀県内6ヶ所]

児童養護施設 4施設、 児童心理治療施設 1施設、 児童自立支援施設 1施設

II. 庶務の概要

1. 役員等に関する事項 (2025年12月31日現在)

(1) 役員に関する事項

理事 6名

	氏名	所属・役職等 (五十音順)
理事長	栗和田 榮一	SGホールディングス 株式会社 代表取締役会長 佐川急便 株式会社 会長
理事	北村 善和	はばたき税理士法人 代表社員 税理士
理事	栗和田 卓	株式会社 新生ホールディングス 専務取締役
理事	佐藤 知広	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 アドバイザー支援部 ソリューション室長
理事	首藤 孝徳	株式会社 三菱UFJ銀行 京都支店 副支店長
理事	前田 貫次郎	公益財団法人 栗和田福祉財団 事務局総括

監事 2名

	氏名	所属・役職等 (五十音順)
監事	野口 真一	野口真一公認会計士事務所 所長 公認会計士・税理士
監事	松川 芳隆	松川芳隆税理士事務所 所長 税理士

(2) 評議員に関する事項

	氏名	所属・役職等 (五十音順)
評議員	大久保 潔	SGホールディングス 株式会社 総務部 理事
評議員	小杉 裕司	株式会社 三菱UFJ銀行 京都支店 執行役員支店長
評議員	田中 嘉一	田中産業 株式会社 代表取締役会長
評議員	服部 敬	はばたき綜合法律事務所 弁護士 大阪大学大学院 高等司法研究科 客員教授
評議員	松井 道宣	医療法人同仁会(社団)京都九条病院 理事長
評議員	松本 秀一	SGホールディングス 株式会社 代表取締役社長

2. 選考委員に関する事項（2025年12月31日現在）

	氏名	所属・役職等 (五十音順)
選考委員長	安保 千秋	都大路法律事務所 弁護士
選考委員	北村 善和	公益財団法人 栗和田福祉財団 理事 はばたき税理士法人 代表社員 税理士 (元)近畿税理士会 副会長 (元)日本税理士会連合会 常務理事
選考委員	前田 貫次郎	公益財団法人 栗和田福祉財団 理事 事務局総括

3. 職員に関する事項（2025年12月31日現在）

	氏名	所属・役職等 (五十音順)
事務局 (理事)	前田 貫次郎	事務局総括 採用日 2022年 7月 1日
事務局	山下 久美子	事務局補佐 採用日 2024年11月1日

4. 会議等に関する事項

(1) 理事会

- ① 2025年1月20日 議案 1 基本財産受入れ承認の件
- ② 2025年2月25日 議案 1 2024年度 一般第3期・公益第1期 事業報告承認の件
 - 2 2024年度 一般第3期・公益第1期
計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）承認の件
 - 3 2025年度（第4期生）支援奨学生採用の件

- 4 定款一部変更の件
- 5 「支援奨学金給付規則」改定の件
- 6 「選考委員会規程」改定の件
- 7 「役員及び評議員の報酬等に関する規則」
改定の件
- 8 「選考委員の報酬に関する細則」改定の件
- 9 定時評議員会開催の件
- 報告 1 生活支援事業「奨学生向け自立支援セミナー」
実施の件
- ③ 2025年6月20日 議案 1 退任評議員・理事後任候補者選任の件
(書面決議) 2 支援奨学金給付規則を変更する件
3 評議員会への提案の件
- ④ 2025年12月23日 議案 1 2026年度 公益第3期「事業計画」承認の件
2 2026年度 公益第3期「収支予算書」承認の件

(2) 評議員会に関する事項

- ① 2025年3月24日 報告 1 2024年度(一般第3期・公益第1期)
事業報告の件
2 2025年度(第4期生)支援奨学生採用の件
3 生活支援事業「奨学生向け自立支援セミナー」
実施の件
議案 1 2024年度(一般第3・公益第1期)
計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)
承認の件
2 「定款」停止条件付一部変更の件
3 評議員一部選任の件
4 「役員及び評議員の報酬等に関する規則」改定の件
5 議事録署名人選任の件
- ② 2025年6月26日 議案 1 評議員・理事選任の件
(書面決議)

(3) 選考委員会に関する事項

- ① 2025年 11月 7日 議案1 「2026年度 第5期生」選考の件（書類）
- ② 2025年 12月 18日 } 議案1 「2026年度 第4期生(奨学支援奨学生)」選考の件
2025年 12月 20日 } (面接)

5. 行政への提出等に関する事項

提出年月日	内容	提出先
2025年 3月26日	事業報告等の提出	京都府
2025年 4月 1日	変更の届出	京都府
	評議員（柳瀬さん ⇒ 小杉さん）	
	報酬の規定変更	
2025年 4月21日	変更認定申請	京都府
	京都府 ⇒ 京都府及び滋賀県	
2025年 5月27日	変更の届出	京都府
	定款変更（事業区域変更）	
2025年 7月18日	変更の届出	内閣府
	評議員（岩崎先生 ⇒ 松井先生）	
	理事（真鍋さん ⇒ 首藤さん）	
2025年12月25日	事業計画書等の提出	内閣府

6. 寄附金に関する事項

(1) 日付：2025年1月21日

氏名：栗和田 榮一様

住所：大阪府豊中市緑丘2丁目9番5号

金額：500,000,000円

目的：基本財産として

(2) 日付 : 2025年2月14日

氏名 : 三菱UFJ証券ホールディングス(株)様

住所 : 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

金額 : 500,000円

目的 : 公益事業のため

(3) 日付 : 2025年12月15日

氏名 : 木下宗昭様

住所 : 京都府向日市物集女町北ノ口100番地の63

金額 : 15,000,000円

目的 : 公益事業のため